

「スポーツファーマシー®」ロゴマーク使用規約

1. 目的

「スポーツファーマシー®」ロゴマーク使用規約（以下「本規約」という。）は、一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構（以下「本機構」という。）が運営する「スポーツファーマシー®登録制度」に登録した薬局（以下「スポーツファーマシー®」という。）が「スポーツファーマシー®」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用するに際して、遵守すべき事項を定めます。

2. ロゴマークについて

ロゴマークは別紙に掲げるものとします。

3. ロゴマークの使用

スポーツファーマシー®は、以下に該当する場面においてロゴマークを無償で使用ができます。

- ① スポーツファーマシー®の店舗内での掲示
- ② スポーツファーマシー®の web サイトでの掲示
- ③ スポーツファーマシー®に関する活動に係る広報活動
- ④ スポーツファーマシー®の役職員の名刺への掲示
- ⑤ その他、本機構が適切であると認めた場合

4. ロゴマークに関する禁止行為

ロゴマークの使用にあたっては、以下の行為が禁止されます。

- ① 3. に定める用途以外での使用
- ② ロゴマークに変形、加工、改変を加えての使用
- ③ 他社の商品名、サービス名、商標、ロゴ、企業名等の一部としての使用
- ④ 本機構およびスポーツファーマシー®の誹謗中傷またはその評判を貶めるような方法での使用
- ⑤ 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつまたは公序良俗に反する内容の媒体等の使用
- ⑥ 主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けての使用
- ⑦ 事業者が提供する特定の商品やサービスの品質・安全性を担保または証明するような使用もしくは保証すると誤認させるような使用
- ⑧ その他、本機構が不適切と判断する方法での使用

5. ロゴマークの使用期間

ロゴマークの使用期間は、スポーツファーマシー®として登録された日からスポーツファーマシー®としての地位を喪失する事由（登録期間の満了、登録の取消等）が発生した日までとします。

6. 権利の譲渡

ロゴマークに関する一切の権利（著作権、商標権等含みます）は、すべて本機構に帰属します。スポーツファーマシー®は、ロゴマークの使用に関する権利を第三者に譲渡、担保提供もしくは転貸し、または代理使用を許諾することはできません。

7. 使用状況の報告

本機構は、ロゴマークを使用しているスポーツファーマシー®に対し、その使用状況について報告を求めることがあります。

8. 事故・苦情等の処理

ロゴマークを使用した施策、活動等に関して、またはその過程において、事故・苦情・等が発生した場合は、スポーツファーマシー®が自己の責任において対応し解決してください。ロゴマークの使用に起因する自己または他人の損害、損失、第三者との紛争等について、本機構は一切関知せず、また一切の責任を負いません。

9. 規約の改定

本規約は、事前の通知なく、必要に応じて改定される場合があります。その場合、改定後の内容は、それがウェブ上で閲覧可能となった時点から各スポーツファーマシー®に有効に適用されるものとします。

10. 附則

本規約は、令和6年6月1日から施行する。

＜スポーツファーマシー®ロゴマークについて＞

- フルカラー版または単色版（緑または白）をご使用ください。
- カラー背景や画像、イラストにロゴマークを載せたり、複雑な背景にロゴマークを入れたりする場合はロゴマーク全体がはっきりと認識できるように留意してください。
- ロゴマークが認識しやすいように、ロゴマークの周囲には一定のアイソレーション（保護エリア）を設けてください。
- ロゴマークを変形・回転したり、影や 3D、グラデーション等のアレンジをしたりすることは認められません。
- ロゴマークのイラスト部分だけの使用は原則として認められません。
- ロゴマークの文字部分のフォントやサイズの変更および文字間のスペースの変更は認められません。

＜フルカラー版＞



＜単色（緑）版＞



＜単色（白）版＞

